



新生紙パルプ商事株式会社
CSRレポート2012
Corporate Social Responsibility



はじめに

新生紙パルプ商事は経営方針のひとつに掲げた「環境に配慮した企業活動を通じ、豊かな社会づくりへの責任を果たし続けます。」に従い、事業を通じた環境保全活動を推進しています。当社の事業活動をはじめ企業の社会的責任への取り組みをご報告する場として、このたび『CSRレポート2012』を発行いたしました。

2012年版では当社の活動をありのまま、わかりやすくお読みいただけるよう努めました。今後も社内外の活動を広く発信していくとともに、内容の充実を図ってまいります。

経営理念

「革新と挑戦」の情熱を持って
時代の変化に対応し、社会とともに成長します。

経営方針

1. 環境に配慮した企業活動を通じ、豊かな社会づくりへの責任を果たし続けます。
2. 「支持され」「必要とされ」「選ばれる」会社として成長し続けます。
3. 「紙」から広がる木質系天然素材の無限の可能性を追求し続けます。
4. 一人ひとりが志を高く持ち、プロ集団として力を発揮し続けます。

企業行動憲章

1. 法令遵守の徹底

当社は、法令はもとより、国内外のルールや社会規範を遵守し、社会や取引先からの信頼の確保と責任の履行を果たします。

2. 環境への配慮

当社は地球環境の保全を最重要課題の一つとして認識し、豊かな未来を次世代へ引き継いで行きます。

3. 企業情報の開示

当社は株主をはじめ、ステークホルダーに企業情報を積極的かつ公正に開示します。

4. 反社会的勢力との関係遮断

当社はいかなる反社会勢力および団体との関係を一切遮断します。

5. 安全で働きやすい職場環境の確立

当社は従業員一人ひとりの人格、個性を尊重し、安全で働きやすい職場を実現します。

編集方針

『CSRレポート』は、環境への取り組みなど当社の社会的企業活動についてご説明する年次報告書です。報告内容対象期間は2011年度（2011年4月～2012年3月）で、実績数値を中心とした記載としています。最新情報として、2012年4月以降の取り組みについても一部ご紹介しています。当社のCSR活動を分かりやすく伝えることを心掛け編集しています。

【報告対象範囲】

国内営業拠点における社会環境活動を主体に編集

【参考にしたガイドライン】

環境省「環境報告書～持続可能な社会を目指して～2007年度版」

【発行】

2012年12月

目次

Top Message P.04 ▶

環境への取り組み P.06 ▶

企業マネジメント P.10 ▶

社会への取り組み P.12 ▶

会社概要 P.15 ▶

未来につながる活動で「人と自然とが共生できる環境」を目指します



社会の声をキャッチして 求められる企業の姿へ

企業の社会的責任は時代とともに変化しています。かつてはしっかり利益を上げ納税していれば、社会に貢献し責任を果たしていると言われていました。しかし、現在ではより多様な活動が求められています。当社も社会から尊敬され目標とされる企業となるべく、取り組みを進めているところです。

当社は、社会が求めるさまざまなルールや制度への参加が、社会的責任に対する姿勢を示すと考えています。その一つとして2002年にISO14001認証を取得しました。会社をあげて、環境に負荷をかけない仕組みを構築し、運用しています。

また、紙だけでなく原料となる森林も大切な財産だと認識しています。森林の持続的な利用と保護を目的とする森林認証制度の存在が広く浸透し、今やCoC認証取得がスタンダードな時代と言えるでしょう。もちろん当社もCoC認証を取得して、森林認証製品の取り扱いを行っています。

紙業界では、環境問題が世界で話題になる以前から、環境に配慮した取り組みを続けてきました。紙はもともと環境に優しい素材です。例えば、国内の製紙業において、古紙が利用され始めたのは第二次世界大戦後の1950年代からでした。早くから環境保全に取り組んできた実績は、紙を生業とする私たちの大きな誇りとなっています。

時代の変化を捉えて 新たなチャレンジを

これまで紙が多く使われてきた広告・出版業界では、ITの進化とともに媒体が多様化しています。一般のオフィスでも書類の電子化が進むなど、紙業界の環境は厳しさを増していると言えるかもしれません。しかし、紙はパッケージとしての役割も

担います。美しく魅せて販売促進に寄与するのはもちろん、商品の保存や輸送時における保護といった機能があります。当社は広告・出版用途だけでなく、包装用途の商品にも力を入れています。

特に、化成品を原材料とする食品パッケージにおいては、安全性が優先されます。パッケージが、食品に悪影響を及ぼすことがあってはならないからです。当社は安全性を保证するため、場合によってはメーカーに何度も品質試験を依頼します。度重なる試験はメーカーの負担になるかもしれませんが、ユーザーのニーズを理解いただく一つの方法だと捉えています。このような取り組みがあるからこそ、当社は安全性に絶対的な自信を持って商品をご提案できるのです。メーカーとユーザーの双方が納得するレベルに商品を導き、社会が求める安全性をクリアしたものだけをご提供する。それが社会に対する当社の大きな責任だと考えています。

また、紙業界にもグローバル化の波が急速に押し寄せてきました。これを新しいチャレンジと捉え、築いてきた実績とノウハウを糧に成長したいと考えています。もちろん国内と異なる商取引、コミュニケーションの難しさなど、従来と同じやり方で対応できるはずはありません。しかしどのような変化が訪れようとも、当社の根幹が揺らぐことはないでしょう。ニーズに合った安全な商品を確実にご提供していきます。

快適な職場環境が 社員の良い仕事を引き出す

当社の社員には、まず善良な一市民であり一家庭人であることを求めています。会社と家庭には相互作用があると考えています。良い仕事ができれば笑顔で家に帰れ、その笑顔が家庭を明るくするでしょう。そして明るく幸せな家庭が、仕事のモチベーションにつながります。こうした好循環を回すには、社員



一人ひとりが安心して働ける会社でなければなりません。そのために制度や体制をしっかり整え、働きやすい職場環境の維持に努めています。

紙は、人々の財産である文化を継承し、また新しい文化を創造・発信する媒体です。出版は当社の事業で大きなウエートを占める分野でもあります。高名な作家の作品が当社の紙で印刷されたなどの逸話は、自然に伝承されるとともに社員の誇りを醸成しているようです。文化の発展と密接に関わってきた紙を扱う企業として、これからも文化を支えるにふさわしい活動を続けていきます。

さらに紙は、唯一無二の存在であると思います。そこに社会への影響力の大きさだけでなく、無限の可能性を感じずにはいられません。当社は「革新と挑戦」の情熱を持ち、紙の専門商社という太い幹から枝葉となる新しい事業を育て、未来に向かって前進していきます。

代表取締役社長

若林紀生

紙の専門商社として 地球環境保全への貢献を目指して

当社は森林資源に代表される自然の恵みを次世代に引き継ぎ、地球環境に貢献する企業を目指しています。

環境方針

基本理念

新生紙パルプ商事株式会社は、地球環境の保全を経営の最重要課題の一つとして認識し、あらゆる企業活動を通して「人と自然とが共生できる環境」を目指し、かつ次世代に引き継ぐため積極的に行動いたします。

また、環境保全に対する行動は我々一人ひとりに課せられた重要な責務であり、全社員自らその維持向上に最善を尽くして参ります。

行動方針

当社は紙流通企業として、事業活動における取扱い商品やサービスが環境にいかなる影響を及ぼしているかを常に把握し、環境目標を設定することによって環境への負荷を最小限にとどめ、環境汚染の予防と地球温暖化防止を推進いたします。尚、環境目標は、状況の変化に対応し見直しを行います。

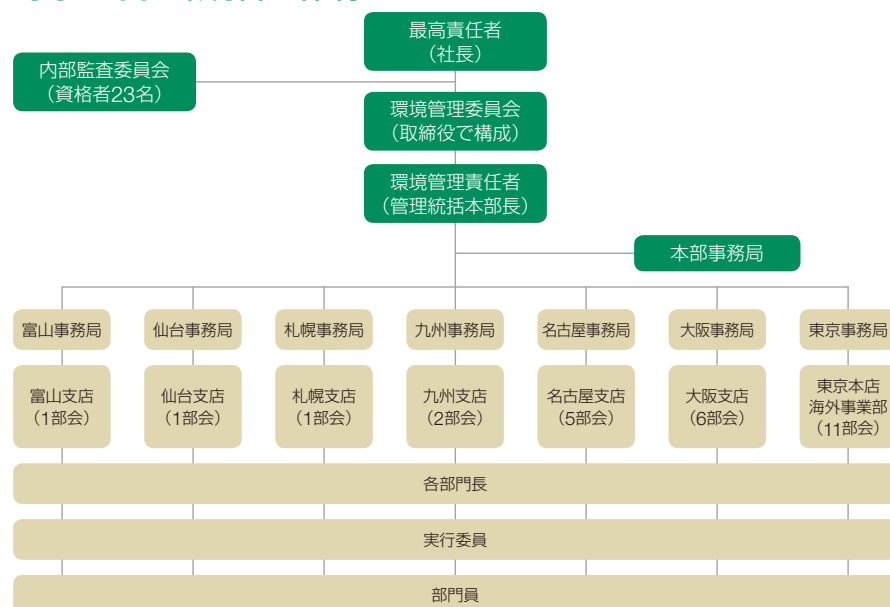
環境目標

1. 環境配慮商品の積極的な販売活動と環境負荷の少ない商品の開発に取り組みます。
2. 商品の配送に当っては、物流の効率化を図ることで、大気汚染の防止に努めます。
3. オフィス内の廃棄物の分別によるリサイクル化を推進いたします。
4. グリーン商品の積極的購入を行います。
5. 電力等エネルギーの使用量削減により、省エネルギー化に全員が積極的に取り組みます。
6. 環境に関する法規制、及び当社の同意するその他の要求事項を遵守いたします。

ISO環境委員会

当社は社長直轄のISO環境委員会を組織しています。また部署ごとに部会を設けることで、ISOに対する社員一人ひとりの理解を高めています。

ISO14001環境管理体制



紙製品の取引を通じ、人と自然が 共生できる環境構築のために

地球環境と密接に関わる森林から生まれる紙を扱う当社は、環境配慮商品をご提案しています。

当社の6つの取り組み

	名称	概要
1	ISO14001(環境マネジメントシステム)	2002(平成14)年取得、全店での取り組み
	森林認証 (CoC)	全店での取り組み
2	FSC®	2003(平成15)年取得
	PEFC	2007(平成19)年取得
3	ISO9001(品質マネジメントシステム)	2005(平成17)年、本店・電材工業課で取得
	特定荷主	
4	対象：年間3,000万トンキロ (トン×キロ)の事業主	2007(平成19)年施行。特定荷主に該当する当社は、国の要求する数値内に収まっています。
5	1% for プレゼントツリー®	2009(平成21)年より、当社の販売実績の1%を寄付する植栽活動。現在、当社を通じて約9,000本を植栽しています。
6	1% for リヴァイブジャパン®	2011(平成23)年より、被災地支援のため、当社の販売実績の1%を寄付する活動。

※は、いずれも認定 NPO 法人環境リレーションズ研究所と提携

森林認証紙の販売

当社ではFSC® (Forest Stewardship Council) によるCoC (Chain of Custody) 認証を2003年より継続して取得しています。またPEFC (Programme for the Endorsement of Forest Certification) によるCoC認証を2007年より取得しています。これらのロゴマークは、認証された森林から調達された木材が最終製品になるまで全ての工程における認証取得を意味します。



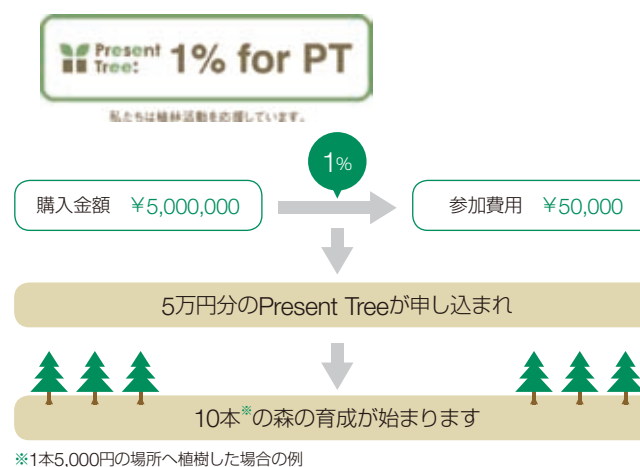
化成品分野における環境保護

化成品分野の主力販売商品を当社の環境配慮型商品として販売しています。食品包装フィルムは、物理的要因・化学的要因・生物的要因・人的要因等、各種要因から内容物を保護するために使用されています。

当社では、環境影響内容（廃棄物抑制効果・大気、水質、土壌汚染防止効果・地球温暖化防止効果など）に基づく項目基準点を定め、その評価点によって環境配慮型商品を位置付け、環境保護につながる商品を販売しています。

1% for Present Tree 環境配慮型プロジェクトへの参画

当社は紙の専門商社として新しい環境配慮スキーム「1% for Present Tree」の提案を行っています。この取り組みは当社から購入いただいた紙やフィルムなどの購入金額に1%を加算し、その1%分の額で認定NPO法人 環境リレーションズ研究所が運営する植林プロジェクトを支援するものです。なお、参加いただいた媒体には認定NPO法人 環境リレーションズ研究所の商標登録マークの表記が認められます。



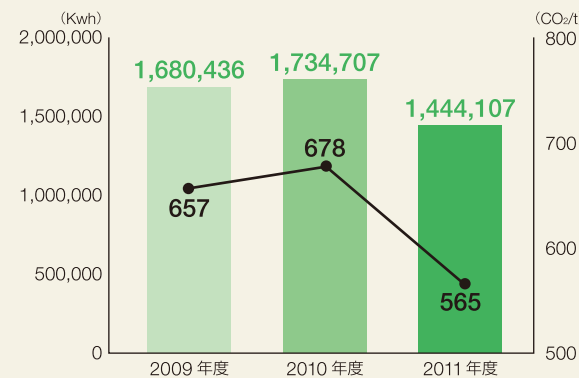
日々の活動を積み重ね地球環境保全に最善を尽くして

当社は環境方針の基本理念にのっとり行動方針を定め、具体的な取り組みを進めています。

下記の4項目は環境目標5（電力等エネルギーの使用量削減により、省エネルギー化に全員が積極的に取り組みます）に該当します。

下記の4項目は環境目標2（商品の配送に当っては、物流の効率化を図ることで、大気汚染の防止に努めます）、3（オフィス内の廃棄物の分別によるリサイクル化を推進いたします）、4（グリーン商品の積極的購入を行います）に該当します。

電力消費量およびCO₂排出量

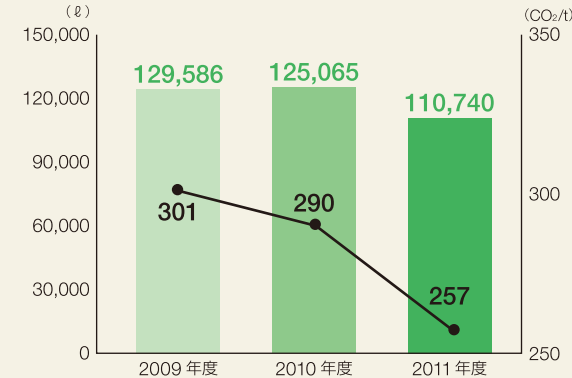


CO₂排出量の計算方法

電気使用量×0.00039 (1t-CO₂/kWh)

引用資料：環境省自主参加型国内排出量取引制度 算定マニュアル

ガソリン消費量およびCO₂排出量

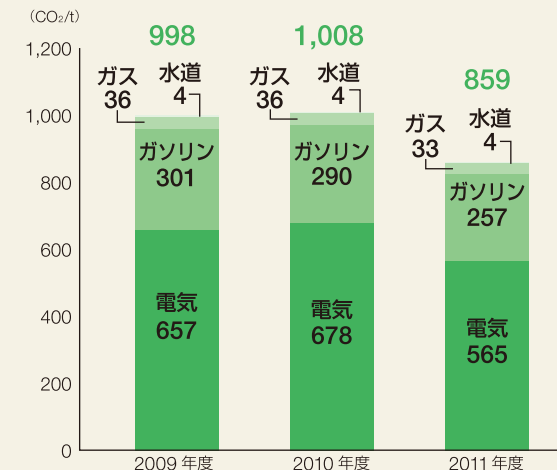


CO₂排出量の計算方法

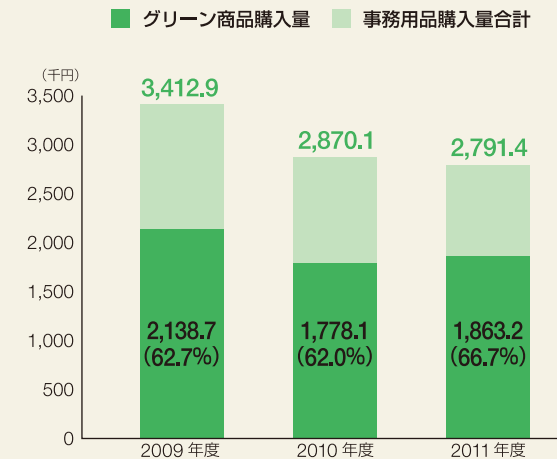
ガソリン使用量×34.6 (GJ/ℓ) ×0.0671 (1t-CO₂/GJ)

引用資料：環境省自主参加型国内排出量取引制度 算定マニュアル

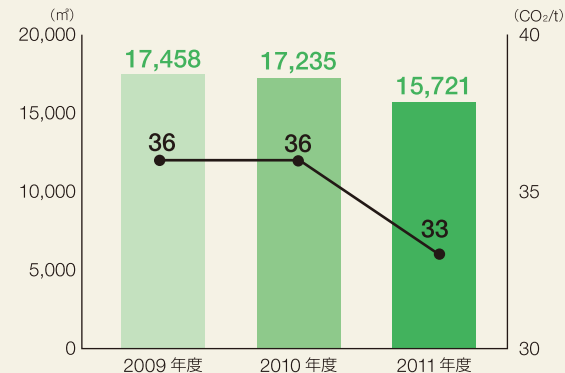
当社の事業活動によるCO₂排出量



グリーン商品購入比率



都市ガス消費量およびCO₂排出量

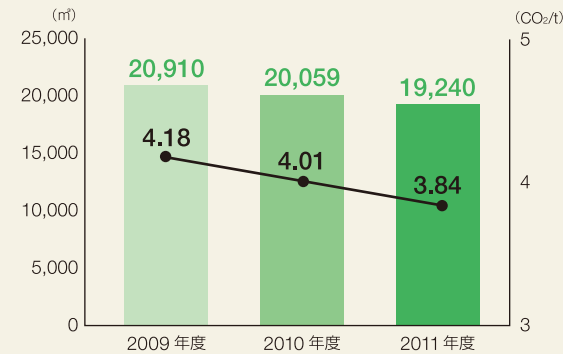


CO₂排出量の計算方法

ガス使用量×41.1 (GJ/千m³) ×0.0506 (1t-CO₂/GJ)

引用資料：環境省自主参加型国内排出量取引制度 算定マニュアル

水道水消費量およびCO₂排出量

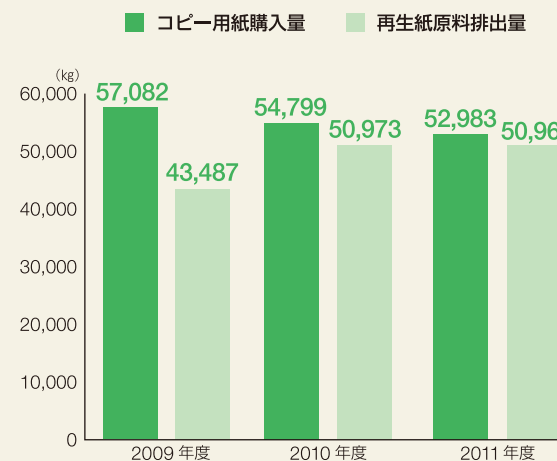


CO₂排出量の計算方法

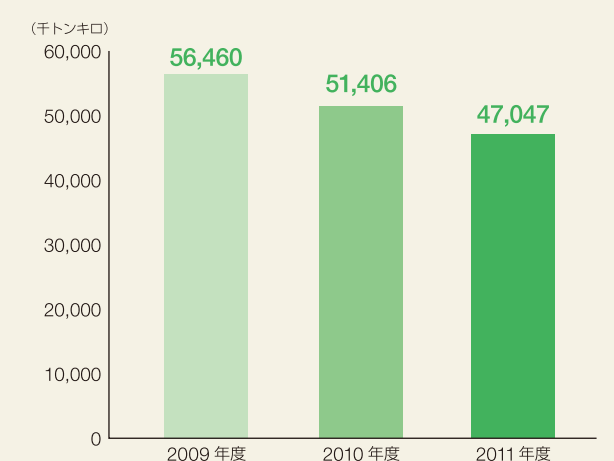
水道使用量×0.2 (係数)

引用資料：社団法人東京法人会連合会 二酸化炭素排出量算出シート
http://www.tohoren.or.jp/calc_co2/calc_co2.html

コピー用紙購入量および再生紙原料排出量



特定荷主※としての輸送実績



※1件当たりの配送量×配送距離（＝トンキロ）が年間で3,000万トンキロ以上になる荷主企業のこと。改正省エネ法では、中長期的に年1%以上低減する努力が求められる。

社会とともに歩み、 信頼と期待に応えるために

当社では経営理念の下、事業を支える体制を整え社会に対する責任を果たしています。

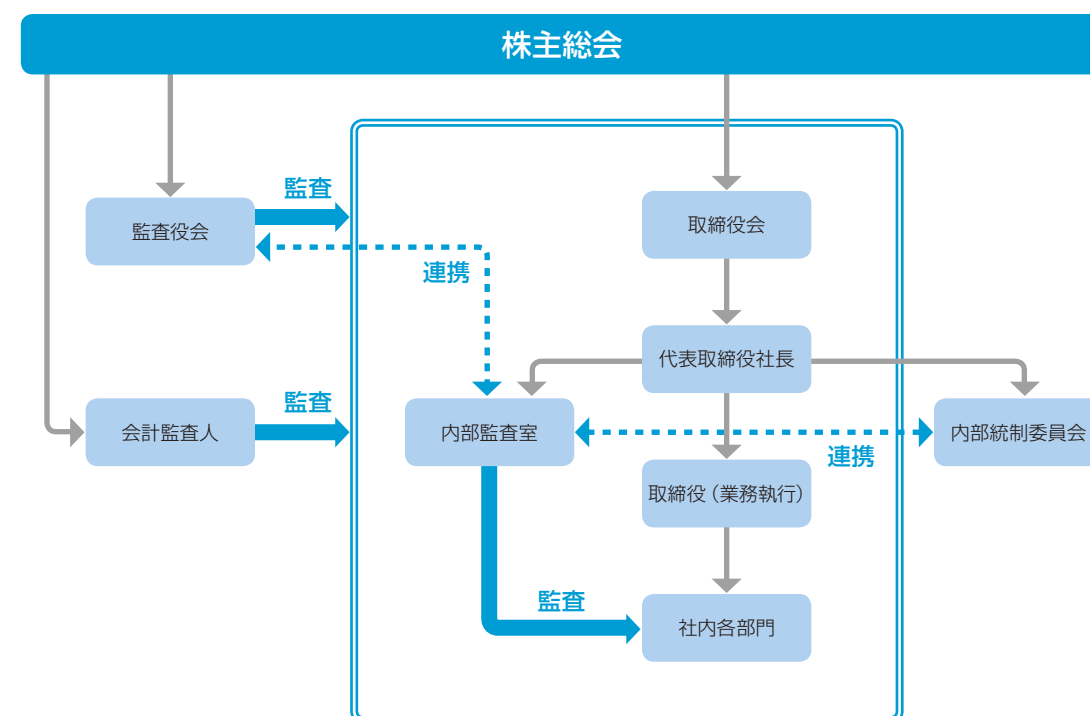
コーポレートガバナンス

経営方針にある「支持され」「必要とされ」「選ばれる」会社として成長し続けるには、当社を取り巻くさまざまなステークホルダーと良好な関係を構築し、存在価値を高めなければならないと考えています。そのためには、経営に関する監査機能の強化と透明性の向上が不可欠であるとの認識に立ち、株主総会、取締役（会）、監査役（会）、会計監査人による適正なコーポレートガバナンスの構築に努めています。

意思決定・業務執行体制として取締役会を開催します。ここ

で経営上の重要事項が承認され、必要な施策の適切かつ敏速な実行につなげています。また監査機関として監査役会を設置しています。監査役会は健全で持続的な成長を支え、社会的信頼に応える優れた企業統治体制の確立に責任を負います。監査計画、監査結果については監査役（会）、会計監査人の意思疎通が十分に行われ、公正、実行性ある監査体制を構築しています。

コーポレートガバナンス体制図



コンプライアンス

コンプライアンスとは法令遵守だけでなく、企業が公正で適切な事業活動を行うために社内規程、マニュアル、倫理などを守ること、さらには企業がどのようなルールを設定し運用するかといった環境整備まで含まれます。当社は社会的規範や企業倫理を守った企業活動を行っていますが、社員の意識をさらに高めるため、実例を交えた研修を定期的に行っています。



内部統制研修会の様子

リスクマネジメント

当社は社会から信頼される会社として、さまざまなステークホルダーや地域社会との関係を意識したBCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）を策定しています。BCPに基づいた行動で、事業活動を迅速に復旧・回復させるため体制やマニュアル整備を行っています。



BCP策定会議の様子

内部統制

当社は社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの基本方針を策定しています。

1. 会社経営および事業運営の有効性・効率性の確保
2. 財務諸表の正確性の確保
3. 法令・社内ルール遵守の徹底
4. 資産の保全

人を活かし、人を育て 広く社会に貢献する企業として

当社の事業活動を支える社員一人ひとりとチームワークの力を最大限に引き出すため、より良い環境づくりに努めています。

一般事業主行動計画

当社は社員が仕事と子育てを両立させ、その能力を十分に発揮できるような働きやすい環境の整備を目的とした行動計画を平成27年3月31日まで策定しています。

目標	対策
1. 年次有給休暇の取得割合（取得日数／新規付与日数）を50%以上とする。	●各部署での仕事の役割分担を明確にして、仕事の共有化を図ります。 ●計画的に有給休暇を取得するため「有給休暇取得予定表」を3ヶ月毎に作成、部署内で事前共有します。
2. 所定外労働削減のため「ノー残業デー」を全社一律に水曜日および金曜日とし、実施する。	●上長は課員の業務を常に把握し、業務の合理化・効率化を図れるよう適切な管理・指導をします。 ●社員の健康管理上、引き続き全店で実施できるよう、ポスター、当日の放送、メールでの周知徹底を図ります。
3. 女性・男性ともに積極的に育児参加できる環境を整備し、妊娠した女性の育児休業取得率を90%とする。	●周知・啓発のために、計画的に取得するよう指導します。

※厚生労働省「次世代育成支援対策推進法」一般事業主行動計画第12条に基づく。

人事制度

商社の最大の資産は「人材」です。モチベーションを高め、やりがいのある職務環境を作りあげるべく、目標管理システムに基づく人事制度を運用しています。また、変化する業務環境に対応して改善を重ね、社員が納得できる公正な人事制度の構築を図っています。

このような人事制度を基に、適材適所とローテーションによるキャリアアップ人事を推進し、経営理念・経営方針の実現を目指しています。

人材育成

当社は社員一人ひとりが志を高く持ち、プロ集団として力を発揮することを目指しています。また企業の力の源は、「目標を正しく理解する」「目標達成に向けて正しく行動する」「目標達成の結果を正しく評価する」ことのできる人材育成であると考えます。新入社員教育をはじめOJT、階層別研修などを通して、人材の育成に力を入れています。



課長研修の様子

高齢者雇用の促進

定年後も勤務を希望し、健康状態など一定の条件を満たす社員を最長65歳まで雇用する「再雇用規程」を定めています。当社で培われた経験を生かし、豊富なノウハウが次世代に引き継がれるようバックアップしています。



社内ではベテランの知識が受け継がれています

職場の安全衛生

労働安全衛生関係法令に基づき、当社は産業医や衛生管理者など専門家を交えた衛生委員会を毎月1回開催しています。また本店では社員の健康状態を確認するため、産業医が毎月2回社内を巡回しています。さらに希望する社員は、産業医との健康相談が個別にできるなど職場環境における安全衛生に努めています。また、メンタル面における社員の健康維持と予防のため、常に社員の健康状態に注意を払い、問題発生を最小限に防ぐ努力をしています。



産業医の協力を得て、社員の健康維持に注力しています

育児・介護休業制度

当社は育児や介護のための休業制度を定めています。また社員が安心して「仕事」と「家庭」を両立できる働きやすい職場環境の確立に努め、個々の社員の状況や要望に応じて短時間勤務や時間外労働の制限などに対応しています。



仕事と育児を両立させ、輝く女性社員たち

定期検診・母性健康管理

当社では社員が心身ともに健康であり続けるようサポートしています。満30歳と35歳以上の社員については、生活習慣病検診を年1回行い、前述の年齢以外の社員には年1回の定期健康診断を実施しています。また母性健康管理規程を設け、女性社員が出産前後も「健康」で「仕事」に従事できる環境づくりに配慮しています。

地域貢献活動

- 東京都千代田区では春と秋に「千代田区清掃の日」を定め、小・中学校と地域住民による清掃活動が実施されています。当社も自主的に参加して地域活動への協力を行っています。
- 東京本店は、社内の各部に使用済み切手の回収を呼びかけています。集まった切手は日本キリスト教海外医療協会切手部に提供しています。
- 名古屋支店はペットボトルキャップの回収活動を行っています。回収されたキャップが資源として売却され、その代金で認定NPO法人「世界の子どもにワクチンを日本委員会（略称JCV）」がワクチンを購入し、世界の子供たちを救っています。
- 大阪支店は、日本赤十字社からの依頼を受けて献血運動を実施しています。従業員委員が窓口となり、社員に協力を呼びかけています。毎回20名から30名の社員が参加しています。
- 九州支店は「博多祇園山笠土居流」に協賛しています。当日は勢い水を提供するため水道を開放します。伝統としきたりを守り受け継ぐ行事に毎年協賛し、地域に貢献しています。
- 札幌支店は「五番街振興会」と「第五町内会」に加盟し、地域の照明・装飾・広告などの諸設備や交通安全、環境衛生にかかわる活動に参加しています。また、観光都市としての地域の発展に協力していきます。
- 仙台支店は、支店ビル外溝部分の除草作業をお昼休みに行っています。自らの手で職場環境を整えることが社員の意識を高め、整理整頓や節電などにつながっていくと考えています。
- 富山支店は、降雪量の多い冬期に、近隣企業と協力しながら歩道や駐車場の除雪作業を行っています。

ワクチンの1人分のキャップ数
(国連物資調達センターによる概算)

ワクチンの種類	必要なキャップの数（単価）
ポリオ（小児マヒ）	800個（約20円）
はしか	3,800個（約95円）
ジフテリア・百日咳・破傷風	360個（約9円）

東日本大震災の復興支援活動

復興支援「REVIVE JAPAN」参画

当社は認定NPO法人 環境リレーションズ研究所の活動「REVIVE JAPAN」に参画しています。「REVIVE JAPAN」への寄附金は、森林再生や環境緑化・整備等、利用困難になってしまった土地の復興を支援します。そこで当社では「1% for REVIVE JAPAN」スキームをご提案しています。当社から購入いただいた紙・フィルム等の購入金額に1%を加算し、その1%分の金額が「REVIVE JAPAN」の寄附金となるものです。そして「1% for REVIVE JAPAN」のロゴマークをさまざまな媒体に表記することで、ご賛同くださったお客様の復興支援参加を広くお伝えします。「レスキューボード マグナム」でも同様のスキームをご提案しています。復興は長期的な取り組みであることから、ご賛同いただいた方々一人ひとりの「想い」をお届けする活動ととらえています。

除染シート「TT-除染シートSC」の販売

2012年10月より除染シート「TT-除染シートSC」を提案・販売しています。セシウムなど放射性物質を吸着しやすい性質を持つ物質ゼオライトを不織布の間に均一に固着させたシートで、特に水中のセシウム濃度を測定するフィルターとして有効です。フィルターのほか拡散防止シート、吸着バックの3種類があり、用途に合わせた形状をご提案しています。

購入金額 ￥5,000,000

1%

寄附金 ￥50,000

※別途お支払いとなります。

※別途お支払いとなります。

※寄附金証明書を発行します。

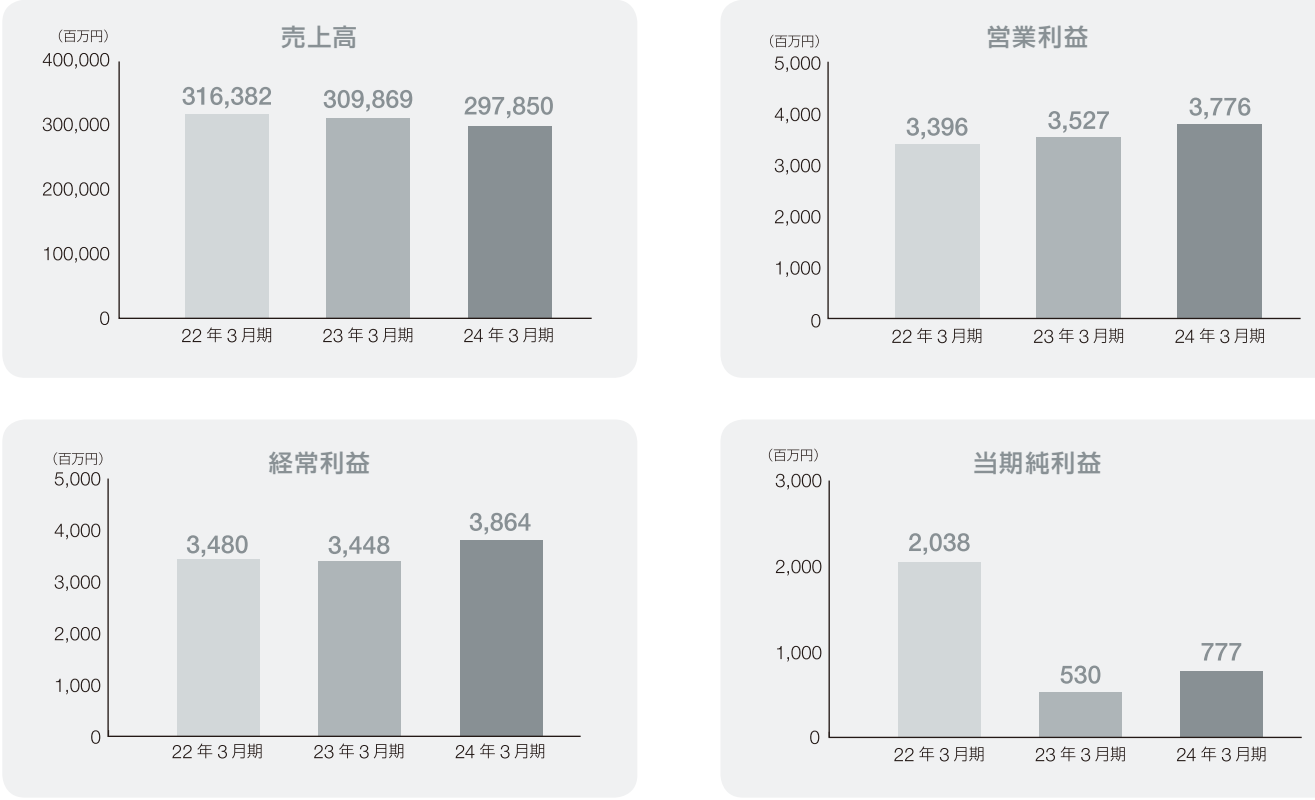
1% for REVIVE JAPAN

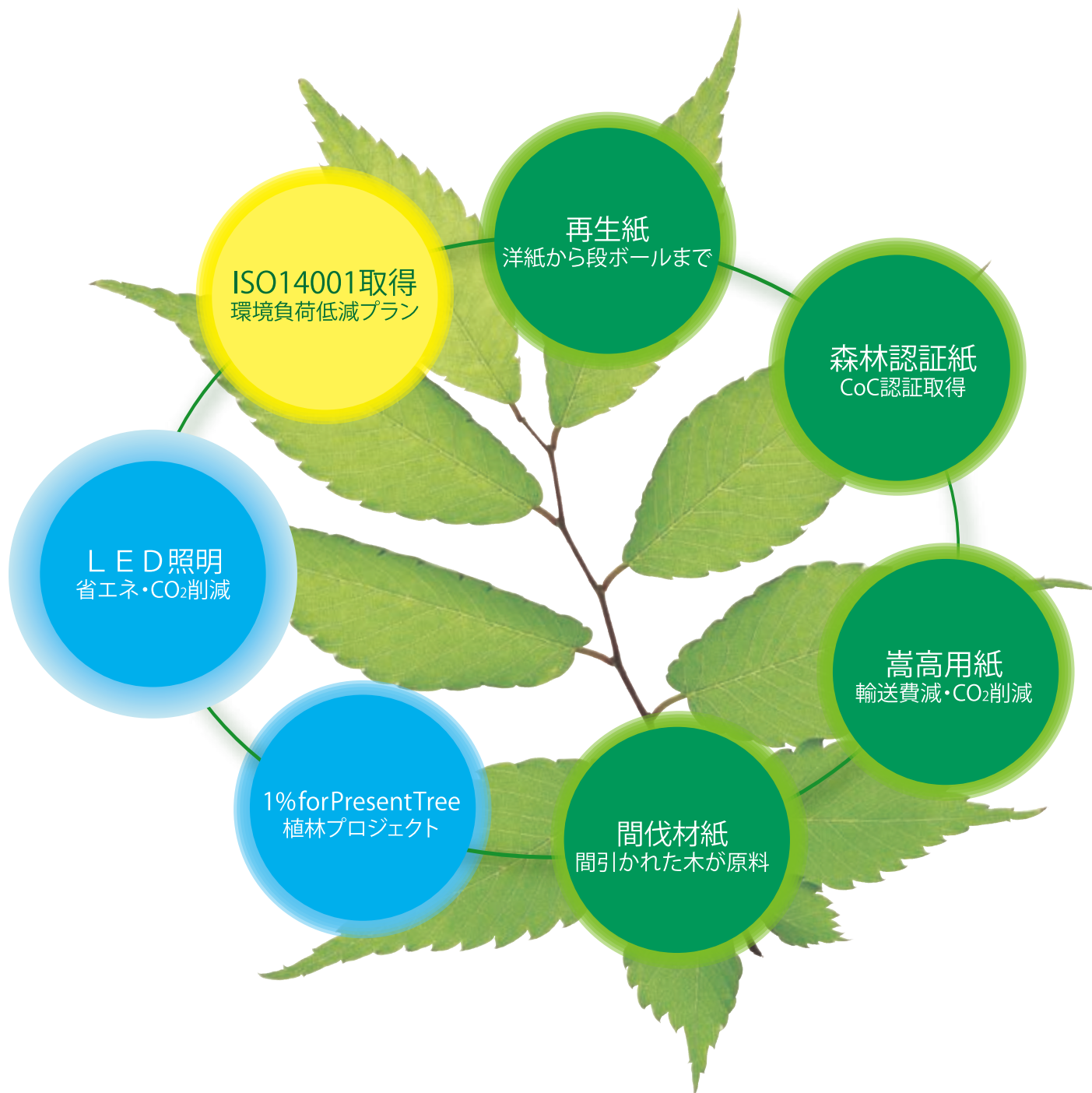
REVIVE JAPAN
のロゴが入ったレスキューボード

成人男性を運べる十分な強度があります

商号	新生紙パルプ商事株式会社
本社及び本店	SHINSEI PULP & PAPER COMPANY LIMITED 〒101-8451 東京都千代田区神田錦町1丁目8番地 TEL (03) 3259-5080 (代): FAX (03) 3233-0991 (代)
創業	明治22年（1889年）11月 3日
設立	大正 7年（1918年）3月14日
資本金	32億2,800万円
営業品目	紙・パルプ・化成品・紙加工品・建材・機械・機器 等々
従業員	678名
事業内容	1. 紙、パルプ、化成品、化学薬品の販売及び加工並びに紙加工品の販売 2. 紙加工用機械、印刷用機械、紙製造用機械、包装用機器、合成樹脂加工機、工業用電気機器、輸送用機械、通信用機器、事務用機器・付属品の販売及び賃貸 3. 包装資材、印刷製本資材、建築用資材、製紙用資材の販売及び賃貸 4. 前各号の販売の仲立、問屋、代理店業及び輸出入 5. 前各号の事業システム設計、工事及び監理並びに請負 6. 土地の造成、土地・建物の売買、賃貸及び管理の受託 7. 賃室業及び駐車場業 8. 倉庫業及び自動車運送取扱事業 9. 内装仕上げ工事 10. 前各号に関連する事業への投資 11. 損害保険代理業並びに自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業 12. 書籍、雑誌、文具の販売 13. 前各号に附帯する一切の業務
福利厚生施設	全国に7カ所
ホームページ	http://www.sppcl.co.jp

業績報告(単体)





次世代に自然の恵みを引き継ぎ、
地球環境に貢献する企業を目指しています。

 新生紙パルプ商事株式会社

